

特記仕様書

1. 件名

令和3年度 富谷市立小学校・中学校地下貯蔵燃料タンク等点検清掃業務委託

2. 実施根拠

消防法第14条の3の2

3. 業務範囲

灯油の地下貯蔵タンク等の点検及び清掃業務

4. 作業内容

- (1) タンクの残油は、一旦タンクの外に吸い上げ、清掃作業完了後（担当係員の検査完了後）再びタンク内に戻すこと。
- (2) 灯油（残油）を抜き取る時は、係員立会の上で行うこと。
- (3) 清掃は、スラッジ・水分等を撤去後フラッシングオイルを注入し、後にフラッシングオイルを抜き取り、布拭仕上げとすること。
- (4) スラッジ・水分等は、受託業者にて搬出処理を行うこと。
- (5) 作業中は付近での火気の使用を禁止し、漏れ油等は完全に拭き取ること。
- (6) タンク内部作業に際しては、ガスマスクの着用及び換気ファンの措置等を行い、酸素欠乏に十分注意し、安全な作業を行うこと。
- (7) タンク内部、マンホール、パイプライン、サービスタンク等の各点検及び報告書作成のための作業を行うこと。
- (8) 地下タンク及び埋設配管等の漏洩試験は加圧式による検査方法とし、測定時間は60分とする。
- (9) その他仕様書に明記のないものでも、履行する上で当然必要なものは受託業者の責任で行い、かつ疑義が生じた場合には担当係員と協議の上行うこととする。
- (10) 本清掃は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ、関係法規に従って履行すること。

5. 履行場所及びタンクの容量

施設名	所在地	油種	容量(kℓ)
富谷市立富谷小学校	富谷市富谷狸屋敷85番地	灯油	3.0
富ヶ丘小学校	富ヶ丘一丁目17番37号	〃	2.0
東向陽台小学校	明石台一丁目37番地の13	〃	2.0
あけの平小学校	あけの平二丁目18番地の1	〃	3.0
日吉台小学校	日吉台一丁目13番地の1	〃	5.0
成田東小学校	成田六丁目36番地1	〃	3.0
成田小学校（二重殻タンク）	成田三丁目1番地1	〃	5.0
富谷市立富谷中学校	富谷市穀田土間沢1番地の9	〃	3.0
東向陽台中学校	明石台一丁目14番地	〃	4.5
日吉台中学校	日吉台三丁目19番地の2	〃	5.0
成田中学校（二重殻タンク）	成田三丁目34番地1	〃	5.0

6. 履行期間

- (1) 契約締結日の翌日～令和3年10月31日
- (2) 作業の具体的日時は、契約後に各学校と協議して定めるものとする。